旅行業法(昭和二十七年法律第二百三十九号)(附則第三十二条関係)

7 (略)	<b>ె</b>	規定する振替社債等を含む。)をもつて、これに充てることができ	に関する法律(平成十三年法律第七十五号)第百二十九条第一項に	地方債証券その他の国土交通省令で定める有価証券(社債等の振替	6 営業保証金は、国土交通省令で定めるところにより、国債証券、	2~5 (略)	第八条 (略)	(営業保証金の額等)	改正案
7 (略)			充てることができる。	地方債証券その他国土交通省令で定める有価証券をもつて、これに	6 営業保証金は、国土交通省令で定めるところにより、国債証券、	2~5 (略)	第八条 (略)	(営業保証金の額等)	現